

3. 災害応急対策に係る備えの充実

(1) 民間気象予報会社からの情報提供

水防対策において迅速かつ的確な体制判断を行い、市民へ具体的かつ正確な情報を伝えるため、台風等の豊岡市への影響度をより詳細に検討した豊岡市独自の水防体制指標（本庁及び総合支所単位）、意思決定支援情報、気象状況等の必要な情報を民間業者から提供を受ける。

- ・ 契約先 株式会社ウェザーニューズ（6月15日契約 6カ月間）
- ・ 効果 判断の均一化による防災体制の安定運用
同一Web上での各種情報の入手 等

(2) 職員初動マニュアルの携帯

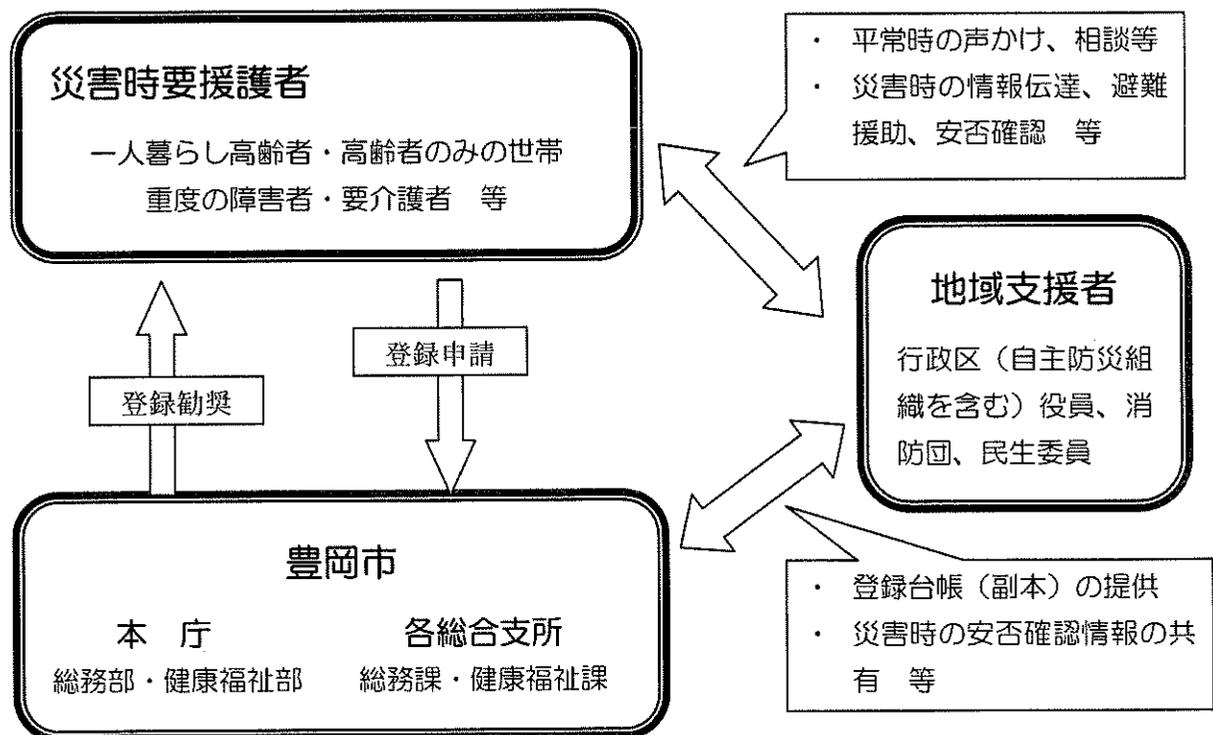
災害が発生した場合に市職員がどのような初動をすべきかを記載した携帯型マニュアルを全職員（消防本部を除く）に配布した。（9月6日）

- ・ サイズ 名刺サイズ（折りたたんだ状態）
- ・ 内容 風水害、地震

(3) 災害時要援護者登録制度の創設

○災害時要援護者登録制度

災害時要援護者情報を本人の同意のもとに地域支援者に提供し、この情報を生かして災害時の支援を地域の中で受けることができる体制整備を促進するため、本年4月、「災害時要援護者登録制度」を創設した。



- ・ 登録件数 対象 7,077 件のうち 4,877 件 登録率 68.9% (H18. 9月現在)

○災害時要援護者地域支援マニュアルの作成

区長連合会、民生委員児童委員連合会、消防団の役員の参画を得て、「災害時要援護者支援対策検討会」を開催し、この検討結果を踏まえて、地域における災害時要援護者支援体制の整備促進を図るための「災害時要援護者支援マニュアル」を作成した。

【主な内容】

- ・災害時における情報伝達体制及び避難支援体制拡充のための取組み
自主防災組織への要援護者支援担当(班)設置、情報伝達体制の整備、
避難誘導援助体制の整備、要援護者所在地マップの作成 等
- ・平常時における地域及び近隣での見守り体制促進のための取組み
自助の必要性についての意識啓発、地域での日常的な見守りと声かけ
運動の展開 等

(4) 災害応援協定の締結

大規模災害時における災害応急対策業務の円滑な遂行のため、災害応援協定を締結した。

① 義士親善友好都市との協定

旧豊岡市、旧竹野町が平成8年に応援協定を締結していたが、多くの市町が合併したことから、改めて締結した。

- ・締結日 4月1日
- ・応援の種類 救出、応急復旧等に必要な資機材等の提供及び斡旋
食料、飲料水その他の生活必需品の提供
救助活動等に必要な車両等の提供及び斡旋
職員の応援 等

② 長野県上田市との協定

旧出石町が「出石そば」発祥のきっかけとなった長野県上田市と平成7年に応援協定を締結していたが、旧出石町も旧上田市も合併したことから、改めて新市同士で締結した。

- ・締結日 8月18日
- ・応援の種類 ①に同じ

③ 建設業界との協定

大規模災害時における災害応急対策業務の円滑な遂行のため協定を締結。

- ・社団法人兵庫県建設業協会豊岡支部（6月1日締結）
- ・日高建設会（9月1日締結）
- ・出石町建設業協会（9月15日締結）
- ・長陽園〔竹野〕（9月1日締結）
- ・但東開発(株)、(株)河見建装、(有)永井建設、(有)奥田重機〔但東〕
(10月10日締結)

④ その他

- ・城崎総合支所管内の関係業者と協議中
- ・「兵庫県及び市町相互間の災害時応援協定」の締結に向けて協議中

(5) 避難所備蓄品の充実

但馬広域防災拠点等での集中管理のみでは道路状況等により支障が生じることが判明したため、昨年、市立学校、市立公民館、その他の主要避難所への備蓄を行ったが、さらに備蓄品の充実を図った。

追加分(毛布 3,180 枚 水 1,812 ㍓ α化米 8,150 食)は、現在のところ本庁及び総合支所で保管している。

(6) 情報伝達の充実

① 防災行政無線の整備

有線のため災害時に断線、停電等で支障が生じていた竹野・但東地域に防災行政無線を整備することとし、調査に着手した。

② 豊岡防災ネットによる配信(4月1日)

携帯メールを利用して緊急情報等を配信。現在登録者数は約 2,700 人

③ 区、自主防災組織リーダーへの情報提供の充実(3月1日)

防災行政無線(有線)で放送した内容を一斉同報 F A X (複数回線)で送信することとした。

(7) 市庁舎・総合支所等の備品整備

本庁に非常用発電装置を設置。日高・但東総合支所の非常用発電装置の能力向上(約 52,300 千円)